

令和2年度 豊橋市福祉有償運送運営協議会 会議録

- 日時 令和3年2月16日（火） 午後1時55分～午後2時50分
- 場所 豊橋市役所 西館4階 災害対策本部室
- 出席者 委員：◎辻村尚子、柴田愛弘（代理）、今川智嗣、山下徹、近藤広一、平松由衣、若林亨修、青木良浩、中村立康、西尾康嗣、磯田周平（敬称略）
※◎印は会長
事務局：福祉政策課長 中根光宣、課長補佐 伴容子、中村麻美
- 内容 (1) 道路運送法施行規則の改正に伴う自家用有償旅客運送の登録に関する処理方針の一部改正について
(2) 福祉有償運送の実績報告について
(3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について
(4) その他
- 協議結果 (3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について
「特定非営利活動法人ユアウェルフェア」・・・合意
- 会議録

(1) 福祉有償運送部分に関する道路運送法施行規則の改正について、事務局より説明
【質疑】

(委員)

法律や規則が改正されたのに伴い、豊橋市の協議会の設置要綱が変更されることはあるか。

(事務局)

運営協議会のガイドラインの運送の対象の欄において、今まで4区分だった部分を7区分に変更している。運送の対価もおおむね2分の1を目安にするよう記載しているため、改正は今のところ考えていない。意見があればこの協議会の場で議論をいただき、ガイドラインの変更を考えたい。

(会長)

運送の対象が基本チェックリスト該当者となっているが、実際にチェックリストをチェックするような形で対象者を決定するのか。条文にあるように、大体のこの範囲で

という運用で決定するのか、どのようにチェックリストを使うのか。

(事務局)

記載している基本チェックリストというのは、運送事業者が会員として登録する方が対象となるため、こちらのチェックリストでも該当する事があれば登録をしていたで、利用いただくような形を考えている。

(2) 福祉有償運送実績報告として、次の2法人について事務局より説明

社会福祉法人 童里夢

特定非営利活動法人 ユアウェルフェア

【質疑】

(代理)

設置要綱の3行目に記載しているように、運営協議会は福祉有償運送の必要性について議論する場になっている。議論するにあたって公共交通が利用できないために福祉有償運送でやっているということをわかるようにする必要がある。地域における移動制約者がどのくらいここ数年で推移しているのか、それによってどのように需要があるのか、地域における公共交通事業者の数や利用状況の推移がわかるような資料を今後は作っていただきたい。

(事務局)

次回以降資料として作成するようにする。

(委員)

利用者を増やすため、例えばどこへお願いして増やしていくという予定はあるか。

(委員)

別の事業として持っている施設の送迎に支障がない部分において運行している。

(委員)

やはり施設の送迎が優先になるということか。

(委員)

当然契約があるためである。

(委員)

知り合いで妻の協力を得て通院している方がいるが、タイミングが合わず時間をかけて通っている人もいる。

(委員)

時間的に合えば可能である。

(会長)

前年度と比較して今年報告された数で変容は大きくあるか。

(事務局)

昨年よりも減少している。

(委員)

昨年と比較して具体的にどのように変容しているか。

(事務局)

童里夢は前年 261 回で今年は 220 回である。ユアウェルフェアは前年 28 回で今年 6 回となっている。

(3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について

<磯田委員（事業者理事長）退室>

<事業者代表者入室>

事務局より説明

【質疑】

(代理)

期間内に事故はあったか。

(代表者)

ない。

(代理)

対価について変更はないか。

(代表者)

ない。

(代理)

883 のハイゼットが今日までの保険であるが、更新しているか。

(代表者)

証書は来ていないが更新している。

(代理)

登録期間の 2 か月前から更新申請の受付ができるが、今回の協議会から期間が空くため、申請を忘れずにしてほしい。今年度出し忘れたというところもあった。

(代表者)

承知した。

(委員)

安全運転・事故防止について、今どのようなことをしているか。

(代表者)

2 種免許所持者の職員が主体となって社内研修をしている。

(委員)

いつ実施したか。

(代表者)

直近で11月の祝日に、移送関係の講習を実施した。職員はほとんど毎日ハイゼット・レジアスエースを運転しており、使い方を熟知しているはずだが、慣れゆえに油断や自分流が出てくるため、運転が十分に実施できているかどうかの確認をした。あとは交通安全についての一般的な注意を行った。

また、コロナ禍のため、車の中の衛生についての研修も実施し、アルコール等で拭く、空間除菌を行う等強く注意喚起を行った。

(委員)

研修は交通のことに関してのみか。

(代表者)

私どもが実施している障害者の福祉事業についての研修に付随して行った。2本立てで時間がかかるため、祝日に時間をとって行った。

(委員)

有償運送を実施する際、出発前に注意など習慣的にしていることはあるか。

(代表者)

万一のことがあったらいけないのは理事である磯田がよく自覚しているため、あえて特別なことはしていない。車の点検は毎朝事業所の送迎が始まる前に実施しているため、特に有償運送のことで実施していることはない。とにかく重々気を付けて行ってきてくださいと伝えることくらいである。

(委員)

運転をする人の体調等は、道路旅客運送のプロとして非常に気を遣う部分である。それにすべてを準ずるわけではないが、どんな注意をしているのかというのは結構大切なところではある。

(代表者)

確かに体調が悪い時は有償運送に関わらず人を乗せていくのは問題外であり、体調が万全であることが条件になる。そのため、あえてその時に体調を確認するのではなく、出勤した時点で体調がどうか悪いかということを確認している。

(委員)

社内研修では交通安全や事故防止に関するところを確認していると思うが、それ以外で言及しているか。

(代表者)

特別な何かではなく、気をつけるのは当然のことである。基本的なことであるため、自動車学校で使うようなテキストは使用するが、全員の分をそろえてはいない。その中でピックアップしてこういうところがなれ合いになるから気をつけるように、という

ような話はする。

(代理)

タクシー業者は業務前・業務後に点呼という形でアルコールチェックを厳しく実施しているが、行っているか。

(代表者)

該当する者は全員飲酒しない。喫煙もしない。

(代理)

それでは、業務前・業務後に電話ではなく対面で話をしているか。

(代表者)

実施している。

(会長)

意見は出尽くしたということでよいか。

<代表者退室>

(会長)

採決に移りたいが、特定非営利活動法人ユアウェルフェアの更新申請についてどうか。

(委員)

更新は2年か3年か。

(代理)

3年である。

(委員)

非常に実績数が少ないことが気になる。

(委員)

童里夢が知的障害者の方主体で動いていて、多くの車を持っており、常に対応ができていると感じる。身体障害者の方だとご家族が福祉車両を用意するため、利用量としては減ると思う。豊橋に身体の側で立っているユアケミストと知的側で立っている童里夢と2本立てであると、後援者団体としては嬉しく思う。

(委員)

新型コロナウイルス感染症で家族送迎が増加したのかもしれない。

(委員)

やはり身体障害者の多くの方が極力人と接触したくないという意識になっており、その分利用しないのではないか。

(委員)

コロナも病原体的にはワクチン等で収まってきてはいるが、影響がまだしばらくは

あるかもしれない。

(委員)

逆に有償運送があることによって安全であるということで外出してくれるようになればいいと思う。

(会長)

旅客の範囲が7区分になると輸送できる方の範囲は広がるということか。

(代理)

そうではない。今まで二、その他のところに入っていた知的障害と精神障害の方がしつかり明文化されたということである。

(会長)

意見がいろいろと出たが、ユアウェルフェアの更新登録申請について反対という意見はあるか。

《意見なし》

では、このユアウェルフェアの更新登録申請について賛成でよいか。

《異議なし》

それでは申請について、協議が調ったものとする。

<磯田委員（事業者理事長）入室>

(会長)

今回の更新申請については、協議が調ったものとして、事務処理要領第2条第3項に基づき、会長名により市長に報告する。

(4) その他

(委員)

区分が変わった中で精神障害者が入った背景はどのようなものか。

(代理)

知的障害、特に精神障害はいろいろな地域において年々増加しており、その他に入れるのではなく明確にした方がよいのではないかとということで明文化された。

(委員)

障害者の団体から要望があったのか。

(代理)

あったのかもしれないが、正確には聞いていない。

(委員)

精神障害者の団体から5回くらい請願があったと聞いている。2年前の国会でも考慮すべきだという話も出ていたと聞いている。なぜここにこだわるのかというと、愛知県タクシー協会の中で身体障害と知的障害の方のタクシー料金は社会的割引をしており、前述した社会の流れも考慮しながら、現在精神障害者の方に対しても社会的割引を適用した運賃にしようかと検討をしているためである。近いうちに結論が出るかと思うが、元々有償での運送を生業としてやっている業界・団体もそういったようなところに関心をもって努力をしていることも理解をしていただきたい。

また、バス・タクシー事業者、つまり青ナンバーの協力を得て行う自家用有償運送制度が創設されたが、そのうち本制度の第1号が出ると聞いている。整備管理や運行管理、車両の整備のこと、その他保険のかかり具合のこと、出発の前にはどんなチェックをするかなど、安全第一でサポートをする面があつてのこの制度であるが、その便利さだけがメディアではクローズアップされがちであり、協力してきっちり管理をする、配下で管理をする、というような報道があまりなされない。この制度があることはこの場では関心のある事柄だと思うため、協力型自家用有償運送の登録が出てくる際は文字や絵姿に現れなくても地味な努力や準備、仕組みがあり、万一の時に備えて何か相当な苦勞、指導・管理をしているということを必ず思い起こしてほしい。

(事務局)

更新登録申請については、運輸支局に提出するまで期間があるので、この協議後に軽微な変更があつた場合は書面等にて報告する。

事前に送付した申請書類に関しては、机に置いたまま返却していただきたい。

・閉会

会長より閉会のあいさつがあり、会議終了